

10万社にデジタル診断

金融機関を通じツール周知

中企庁

中小企業庁は、7月から地域金融機関を通じて、中小企業がデジタル化の進捗状況を診断できるツールの提供を始める。中小企業の課題把握とICT(情報通信技術)導入のきっかけを作り、生産性向上を後押しする。診断を通じて、「IT導入補助金」の申請や専門家派遣事業「中小企業119」の活用を促す狙いもある。2022年度中に、個人事業主を含め10万社の診断を目指す。

今回、新たにインターネットで質問に答えるだけで自社の課題や同業他社との比較が可視化されるツールを開発した。地域金融機関やよろず支援拠点、商工会議所と連携し、周知活動を進める。金融庁や、全国地方銀行協会などの業界団体を通じて、金融機関に案内を出す方向で準備を進めている。

デジタル診断は、選択式の30〜40問に回答するだけで完結する仕組み。経営方針やICTの導入状況、知見を持つ人材の有無などを確認。試行段階で一定数のサンプルを収集しており、回答を終えると即座に各社の課題や他社比較が提示されるシステムを構築した。

金融機関に対しては、診断結果を踏まえた企業支援を求める。地域銀行などを中心に取引先のデジタル化支援に取り組む動きが広がっているため、本格的な支援に入る前に各社の実態を把握する目的で使ってもらおうとも想定している。

同庁はデジタル診断の事業開始に向け、森俊彦・日本金融人材育成協会会長が座長を務める有識者検討会を設置。この検討会は診断結果のデータ分析や診断後の支援状況を踏まえ、23年度以降の方向性について議論する。同事業の事務局はパソナが務めており、同社にも診断結果を踏まえて助言を行う相談窓口を設置する。

ソフトウェア購入やクラウドサービス利用に対するIT導入補助金の申請や、初回は無料で専門家に相談できる事業「中小企業119」の活用につなげ、「診断を入り口にして各種支援策の普及を目指す」（同庁経営支援課）考え。